

令和7年第1回津南町議会臨時会会議録

(1月28日)

招集告示年月日		令和7年1月17日			招集場所		津南町役場議場		
開会	令和7年1月28日午後1時30分				閉会	令和7年1月28日午後2時14分			
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議 員 名		応招等の別	議席番号	議 員 名		応招等の別	
	1 番	月 岡 奈 津 子		応・出	7 番	風 巻 光 明		不応・欠	
	2 番	滝 沢 萌 子		応・出	8 番	石 田 タ マ エ		応・出	
	3 番	村 山 郁 夫		応・出	9 番	栞 原 洋 子		応・出	
	4 番	関 谷 一 男		応・出	10番	吉 野 徹		応・出	
	5 番	久 保 田 等		応・出	11番	江 村 大 輔		応・出	
	6 番	筒 井 秀 樹		応・出	12番	恩 田 稔		応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職 名	氏 名		出席者	職 名	氏 名		出席者	
	町 長	桑 原 悠		○	農林振興課長 農業委員会事務局長				
	副 町 長	根 津 和 博		○	観光地域づくり課長	村 山 詳 吾		○	
	教 育 長	島 田 敏 夫		○	DMO推進室長				
	農業委員長				建 設 課 長	鴨 井 栄 一 郎		○	
	監 査 委 員				教育委員会教育次長	高 橋 昌 史		○	
	総 務 課 長	鈴 木 正 人		○	ジオパーク推進室長				
	福祉保健課長	野 崎 健		○	会計管理者				
	税務町民課長				病院事務長				
職務のため出席した者の職・氏名				議会事務局長		保坂 晃久		班長	太田 一規
会議録署名議員		1 番	月岡 奈津子			6 番	筒井 秀樹		

〔付議事件〕

（1月28日）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和6年度津南町一般会計補正予算（第13号）

日程第4 議案第2号 令和6年度津南町一般会計補正予算（第14号）

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和7年第1回津南町議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席届出者は、7番、風巻光明議員です。

これより本日の会議を開きます。

—（午後1時30分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、1番、月岡奈津子議員、6番、筒井秀樹議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 3 議案第1号 令和6年度津南町一般会計補正予算（第13号）

議長（恩田 稔）

議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第1号について御説明申し上げます。

総務課関係では、歳入で、物価高騰対応重点支援地方臨時交付金の増、一般寄附金の増、ふるさと支援まちづくり寄附金の増、前年度繰越金の増、緊急自然災害防止対策事業債の増。歳出で、ふるさと支援まちづくり基金積立金の増、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金積立金の増、ふるさと納税関係事務費の増でございます。

福祉保健課関係では、歳出で、要援護世帯除雪事業委託料の増、原油高騰に伴う灯油購入費助成事業補助金及び事務費の増、住民税非課税世帯への給付金及び事務費の増、住民税非課税世帯の子育て世帯加算給付金及び事務費の増などでございます。

観光地域づくり課関係では、歳出で、津南物産館消雪パイプ修繕料の増でございます。

建設課関係では、消雪施設補修工事の増、町営住宅ボイラー修繕料の増でございます。

教育委員会関係では、歳入で、教育費寄附金の増。歳出で、中学校備品購入費の増、町公民館修繕料の増、総合センター井戸ポンプ修繕料の増などでございます。

細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、福祉保健課長（野崎 健）、観光地域づくり課長（村山詳吾）、建設課長（鴨井栄一郎）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

6番、筒井秀樹議員。

（6番）筒井秀樹

修繕費に関してお聞きします。まず、観光費のポンプ、道路のポンプかなと思うのですが、これは津南町の長期修繕計画に基づいた修繕の中には入っていなかったという計画なのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

こちらは、駐車場の消雪パイプの井戸ポンプですが、今年に入りまして、1月10日になって急きょ壊れて、もう今は水が出ない状態でございます。そのため、急きょ対応しなければいけないということで、今回の補正に上げさせていただきました。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

建設課関係の消雪パイプのポンプなのですが、こちらにつきましても、今年に入りまして急に動作不良が起こったということで、緊急的に交換をしたいと考えております。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

壊れて直すのは分かるのですが、長期修繕計画というのが津南町はけっこう先送りになっているかと思うのです。それに基づいてやっていたら、こんな補正は使わなくとも対応ができて、冬場になって困るなんていうことが無いのではないかと、いかなのでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

例年といいますか、ほかのものもそうなのですが、特にこの消雪関係のポンプとかにつきましては、かなり耐用年数がなんとも言えないところが。税ですとかいろいろなもので耐用年数というのはあるところなのですが、実際、これまでの経験から言いますと、交換してもほんの数年で故障という場合もございますし、かなり 20 年も 30 年も持つというものもあるところです。できるだけしっかりした修繕計画に基づいてということではありますが、その辺の事情を御了解いただければと思っていますところ。

議長（恩田 稔）

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

3 回目なので、すみません。物産館に関しましては変な話、この修繕料に見合ったような家賃収入というのは頂いているのでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（村山詳吾）

見合ったという言い方はちょっとあれなのですが、収入は毎年定額頂いております。当然、これに見合ったような金額にはなってございませんが、建物・施設等が町の所有でございます。それを貸しているという関係で、そのため町で修繕するものでございます。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

臨時給付金の関係について、質疑いたします。国費のほうで 3,440 万円が出されたものについて給付されるわけですが、そのうち、7 ページの福祉費の社会福祉総務費で要援護世帯への除雪の関係について除雪経費は増額される。この次に、灯油で屋根雪を処理している方で援助世帯の方は、1 世帯 1 万円支給されると。その次の臨時給付金については、住民税非課税世帯の給付金が 1 世帯当たり 3 万円支給されると。ということは、同じ国費を使っている区分の中なわけでございますので、次のような理解でいいのかということです。住民税非課税の方については、基本的に 950 世帯の方に 3 万円を支給する。さらに、その中で要援護世帯の 700 世帯の方については、更に 1 万円を加算する。段階的な差の付いた給付の仕方をするという理解でよろしいのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

臨時給付金に対する御質疑でございます。非課税世帯への給付金というのは、今ほど議員がお話になったように、国のメニューとしてございまして、非課税の世帯の方へ 3 万円を支給するというものでございます。これにつきましては、システムのリリースが 3 月ということで、そのリリースがあり次第、速やかにやるということでございます。原油高騰につきましては、この臨時特別給付金とは別で、昨年、一昨年も同様の事業を実施しておりますけれども、同様のスキームの中でやらせていただいているものでございます。単価としては、今年度については 1 万円ということでございますけれども、同様に非課税世帯の方。ただし、こちらにつきましては、施設に入所している等々で実際に在宅での実態が無い方につきましては省かせていただくというところでございます。こちらのほうの財源について、一部、国の重点支援地方交付金の推奨メニューを活用させていただくというところで御理解いただきたいと思っております。また、臨時特別給付金につきましては、法加算というかたちのなかで、高校生までのお子さんをお持ちの世帯につきましては、お子さんお一人につきまして 2 万円の加算を付けるということで御理解いただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

3 番、村山郁夫議員。

（3 番）村山郁夫

では、もう一度。国県の支出金というのは結局、要援護世帯の方の 350 万円と臨時特別給付金の 3,090 万 4,000 円というのは、一応は 3,000 万円は今回で 350 万円は前回のものであるというふうな理解でしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

350 万円につきましては、いわゆる推奨メニュー枠というところございまして、今ほど、総務課長のほうで御説明させていただきましたけれども、今回、緊急的な部分でそちらを使わせていただいて、残り分は令和7年度に繰り越すということで御理解いただければと思っております。

議長（恩田 稔）

9 番、栗原洋子議員。

（9 番）栗原洋子

給食費に関してです。物価高騰から給食費の、これは材料費を補助するということなのでしょうか。それとも、保護者負担の給食費を減らしてくださるということなのでしょうか。これは推奨事業のメニューの中でも、小学校の給食費支援というのがありますけれども、この給食費の保護者負担ということではなくて材料費の。その辺を教えてください。

それから、福祉のほうで要援護世帯への除雪券ですが、今回2枚追加していただいたということです。積雪なのですけれども、役場は122cm、結東が144cm。アメダスの地域、高冷地のほうですね。そこも同じように降るわけですけれども、これから2回で済めばいいのですが、また2月に大雪というニュースも出ていますので、もし、また2枚で不足した場合に、もう1回追加とかはできるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の関係で、幾つか給食費、保育園関係、小学校、それぞれ財源変更をしております。こちらにつきましては、総務課のほうが原課ということですが、私どもの給食費は、国のものの物価高騰分が無いときには、例えば保護者負担が一定額あれば、その保護者負担の物価高騰分を保護者に求めないように、町のほうで当初から予算を組んでいた部分がございます。ただ、こういった国の推奨メニューができましたので、総務課のほうでその部分を。当然、材料費負担が高騰していますので、その部分を含めて充当して、その部分を減らすということです。結果的には、保護者の負担が減るということにつながっていると思います。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

要援護世帯の除雪事業の件でございます。こちらにつきまして今回、2回分ということで補正をお願いしているところございまして、今ほど議員のほうから御質疑ございましたけれども、この後、また大雪等々になりまして更に追加ということであれば、状況を見ながら速やかに対応するというかたち、追加するというかたちで対応させていただきたいというところでございます。

議長（恩田 稔）

9 番、栞原洋子議員。

（9 番）栞原洋子

推奨メニューのほうが令和 7 年度に繰り越すということで、4,000 万円ちょっとあるそうですけれど、その中のメニューというのは大体決まっていらっしゃるのでしょうか。推奨メニューですね。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

財源には限りがございますので、今現在、各課から上がってきたものの中でどれをやるべきかと検討させていただいているところでございます。複数ございますので、決まりましたら御案内させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

3 点お願いします。

一つ目、6 ページのふるさと支援まちづくり寄附金についてですが、年末に 3 億 6,000 万円ということで、過去最高を記録できるのはないかというのがあるのですが、これは今後、どんな見通しで見ていくかをお聞きします。

2 点目、7 ページの要援護世帯の委託料についてですが、年末から年始に掛けて、住民又は屋根の雪掘りをするほうの住民の方からの声を聞く機会がありまして、私は巻下ですけど、平場は 1 回しか掘っていないけれども、山地のほうは年始にもう 3 回目を掘ったというような家もあると聞いております。そのなかで、掘っている方々から、民生委員を経験している方もそのメンバーの中に結構いらっしゃいまして、配布が 2 回というのを均等に全町に今回渡すのかというのを聞きたいのです。そもそもやはり年によって違うのですけれども、今回のように明らかに下のほうは 1 回くらいしか掘らなくてもいいのに、上はもう 3 回というときには、配布方法の検討というのは福祉保健課なり町全体として何か考えがあるかというのも併せてお聞きしたいと思えます。2 回は全町均等にということなのか、それとも、もう多く使っている所に配布するのかということでお聞かせください。

3 点目ですけども、8 ページの原油高騰に伴う灯油購入ということで、灯油の購入のみというのは、推奨メニューなのか、それとも町独自に灯油というふうに指定しているのかというのをお聞かせください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

1 点目、ふるさと納税の関係でございます。先ほど説明をさせていただきましたとおり、12 月末で3 億 6,000 万を超えたところでございます。これの中身を見ますと、12 月の1 か月だけで約半分の約1 億 8,000 万円の寄附があったところです。12 月というのは本当に稼ぎどころでございます。1 月から3 月に掛けては、例年1,000 万円程度まで下がってきているところでございます。ただ、担当に聞いたところ、1 月分も去年より今のところは調子が良いと聞いておりますので、4 億円は確実に増えてくると思っているところです。また、既に御案内をさせていただいておりますとおり、新年度から中間事業者を今度は新しい事業者に変えてというところで、再度、何らかの仕掛けも打ってまいりたいと思っているところでございますので、増額に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

はじめに、要援護世帯除雪事業についてでございます。今回の2 回分につきましては、一律に配るということで予定しております。それから、標高差があることによって除雪回数が違うということは従来からいろいろと指摘をいただいているところでございまして、昨年度の事務事業見直しの中でもその点について、標高によってあらかじめ支給枚数に差を付けてはという議論も会議の中で出たところでございますけれども、今時点では現状のままということでございます。過去と違って気象状況も変わってきているところでございます。また総合的に判断しながら、それについても引き続き検討させていただきたいと思っているところでございます。

それから、もう1 点の原油高騰の助成につきまして、こちらは国のほうでこういうメニューにしないということで来ているわけではございません。他市町村の状況も見ながら、また、昨年度、一昨年度につきましては県の補助もあったというところでございまして、今年度については話はまだ来ていないのですけれども、そういったなかで、こちらについても灯油というかたちで、昨年、一昨年と同様のスキームの中で実施をさせていただきたい。低所得者支援、生活支援でさせていただきたいということで御理解いただきたいと思いますと思っております。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

二つ目の要援護世帯のほうなのですが、理解はできますので、この後、雪が降った後とかになると思うのですが、民生委員の皆さんや除雪隊、除雪の事業者などにやっぱり聞き取りを行って、いろいろと配布方法というのを検討していただいたほうが良いのかなと思います。除雪事業者より除雪隊に声が掛かるというような話も聞いていますので、むしろ、そういう方々が住民のボランティア精神でやっただいていての方の声というのを拾い集めてみると、またよりいろんな方に住民サービスが届くのかなと感じます。

8 ページのほうですが、メニューが独自ということであれば、近隣市町村だと薪ストーブだとかペレットなどの灯油ではないところでも助成していると調べたのです。そういうものの検討というのは行政内ではしたのでしょうか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

今言ったペレットストーブとか、そういったものというのは特に検討はしておりません。ただ、ガソリン券というものがあるらしくて、それはガソリン券と書いてあるけれど、灯油も購入できるそうなのですが、そういったものが活用できますということで協会のほうからPRというか周知の御案内は来ておりまして、ただ、現金のほうが使いやすいでしょうというなかで、従来どおりの現金支給というかたちで制度は設計させていただいたところでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、江村大輔議員。

（11 番）江村大輔

原油高騰については、電気料も含め、いろんな所が上がっていくわけですし、物価高騰と考えれば、薪ストーブの所も影響を受けてくるのかなと思いますので、今後、作っていく際にはいろいろな方面へ視野を広げての支援サービスというのでも検討した上で、また絞り込んでいくということが必要なのかなと思います。いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

御提案、ありがとうございます。以前、ペレットについては検討した経過がございます。ただ、ペレットについては、なかなか地域内で循環しないということで、一旦見合わせた経過がございます。ただ、今、御指摘ありましたので、今後の検討材料にさせていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 1 号について採決いたします。

議案第 1 号について原案に賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 4

議案第2号 令和6年度津南町一般会計補正予算（第14号）

議長（恩田 稔）

議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第2号について説明申し上げます。

総務課関係では、歳入で、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金繰入金の増。歳出で、ニュー・グリーンピア津南陣場下職員寮消雪井戸修繕料の増でございます。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第2号について採決いたします。

議案第2号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和7年第1回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午後2時14分）—